

第11号様式の6（第5条関係）

政務活動記録簿（ホームページの開設等）					
				会派・議員名	伊藤将也
年 月 日	令和7年4月16日 ほか				
表題	奈良県議会議員 伊藤まさや オフィシャルサイト				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜議会報告などを行い、意見・要望などを求める				
按分率の説明	按分率 50.0% その理由：政務活動以外の面積				
内容	活動報告 活動ポリシー・信条 県政課題の紹介 発行議会報告チラシ掲載				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	絆株式会社	11,990 円	更新料・ページ追加・サーバー維持費支払・データ保全・セキュリティ対策など 月額定額	6,18,24,34,52,63
	50.0%充当 合計 35,970 円				
備考	ホームページアドレス： https://itomasaya.nara.jp/ 添付資料 契約書写し				

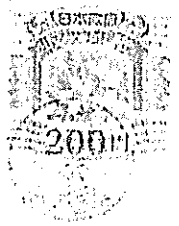
注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

第11号様式の6（第5条関係）

政務活動記録簿（ホームページの開設等）					
会派・議員名					伊藤将也
年 月 日	令和7年10月23日 ほか				
表題	奈良県議会議員 伊藤まさや オフィシャルサイト				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜議会報告などを行い、意見・要望などを求める				
按分率の説明	按分率 50.0% その理由：政務活動以外の面積				
内容	活動報告 活動ポリシー・信条 県政課題の紹介 発行議会報告チラシ掲載				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	絆株式会社	11,990 円	更新料・ページ追加・サーバー維持費支払・データ保全・セキュリティ対策など 月額定額	73,86,96 106,114, 127
	50.0%充当 合計 35,970 円				
備考	ホームページアドレス： https://itomasaya.nara.jp/ 添付資料 契約書写し				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

ホームページ保守業務委託契約書



伊藤まさや事務所（以下「甲」という）と絆株式会社（以下「乙」という）は、業務委託契約（以下「本契約」という）を次のとおり締結する。

第 1 条 委託業務

甲は、毎月の甲のホームページ保守業務（以下「本業務」という）を乙に委託し、乙はこれを受託する。ただし、下記以外に記載されていない内容については、別途見積もりとする。

- (1) 乙によって制作した甲のホームページのシステム・プラグインの更新作業。
- (2) ホームページの投稿ページの追加（画像追加含む）（月 4 回まで）
- (3) ホームページサーバーの維持費用の支払い
- (4) ホームページデータの保全（バックアップ・リストア）のための作業。
- (5) サーバーセキュリティ状況の最新化。
- (6) SSL の更新及びバージョンアップ。

第 2 条 委託料

1. 甲は乙に対し、本業務の対価として月額 11,990円（消費税込）を支払う。
2. 料金の支払条件は、月末締め翌月末日銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込みにて支払う。振込手数料は甲の負担とする。

第 3 条 契約期間・契約更新

1. 契約期間は、2023年6月1日から2025年5月31日までとする。
2. 契約期間満了日までに、甲乙いずれからも何ら申し出のないときは、本契約と同一の条件でさらに1ヶ月間自動更新し、解約は甲及び乙話し合いの下、いつでもできるものとする。

第 4 条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページ保守作業に必要なプログラム、および画像データ等の一切の制作物に関する所有権は、それぞれ制作した制作者側に帰属する。甲が提出したテキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開又はコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
4. 甲が制作物を上記 2 の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。
5. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。

第 5 条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一方が下記に反した行為を行った場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。

3. その他相手方が不適切と判断する行為。

第6条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

第7条 免責

乙は、次の各号につき一切の責任を負わないものとする。問題がある内容については、甲及び乙の協議の上、解決する。

1. 甲が自ら編集を行ったことによる不具合、故意・過失によるデータ等の破損。
2. 甲が乙に提供した画像データ及びコンテンツ公開による第三者から訴えの提起。
3. サーバーが一時的にメンテナンス状態、サーバー利用規約に違反する内容掲載による削除。

第8条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

第9条 有効期間

本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。
定期的なアップデートやバックアップ以外のメンテナンスは別途お見積もりとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ各1通を保管する。

2023年6月1日

甲) 委託者

住所 奈良市高天町38-5 佐川第一ビル403
伊藤まさや事務所

代表 伊藤 將也

乙) 受託者

住所 奈良市佐保台3丁目9-02番地の78
絆株式会社

代表取締役 澤西 雅嗣

印

第11号様式の7（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
会派・議員名 伊藤将也					
年 月 日	令和7年4月1日他 【2025年3月発行】				
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.7」 95,000部				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング 90,000部 新聞折込 3,000部 その他、郵送・手渡し				
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝徳する機会とする。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷代	絆（株）	206,800円	デザイン印刷 一式 188,000*税	(R6年に て充当済)
	ポスティン グ代	(株)ディー・ アイ・エフ ばど事業部	384,120円	@3.88円× 90,000枚× 税	3
	郵送料	日本郵便 (株)	43,230円	@110×393 通	5
	折込料・配 送管理料	(株)読売	10,230円	折込：@3.00 円×3,000× 税 配送管理： @0.1円× 3,000×税	1
	R7年度充当合計 437,580円（うち93.7%を充当） 410,011円				
備考	添付資料：議会報告				

注 発行した広報紙を添付してください。



元・奈良テレビアナウンサー 無所属

奈良県議会議員 (奈良市・山辺郡選挙区選出)

No.07

(2025.3.26発行)

伊藤まさやの 県政フレッシュ

議会活動
報告

発行:伊藤まさや事務所
〒630-8241
奈良市高天町38-5 佐川第一ビル403

2月県議会 一般質問 やっぱり、伊藤！ 地域課題まっすぐに

取り上げた質問項目

- ・避難所など奈良県の災害対応
- ・奈良市中心部などの「ごみ問題」
- ・台湾からのインバウンド誘客
- ・県立高校のインクルーシブ入試

本会議の
一般質問の様子は
こちらから



2月県議会が、2月25日から開会。伊藤は、本会議で「一般質問」に。約1年ぶりの登壇で、県民のみなさんの温かい気持ちを感じながら、堂々と質問！

この議会活動報告では「避難所などの災害対応」と「ごみ問題」をお伝えします。

伊藤の質問

伊藤は、奈良県内の全市町村(39)にアンケートを実施。そのうち36市町村から回答がありました。取り上げたのは「トイレ」と「ペット」の2つの設問です。

災害時のトイレ整備は、別表①のように、様々な形があります。「凝固剤を使う簡易トイレ」のみを選んだ自治体は11あり、ほとんどが奈良県南部、東部の山間部の村でした。また、洋式トイレの確保、し尿のくみ取りや運搬、性被害対策などの課題も浮き上がりました。

ペット(犬や猫)を避難所で受け入れることは、伊藤が「公約」で常に強調してきたことです。別表②のように、自治体によって、異なる現状があり、「ある」と回答していても、スペースの確保など、課題は山積しているようです。

客観的なデータをもとに 災害対応について質問



県議会事務局提供

県の回答

県では、避難所の改善のために、国の交付金を積極的に活用(トイレカー整備など)。

配慮が必要な方への対応、女性視点の導入、ペット同伴のルールづくりなど、避難生活の質の向上に取り組んでいきたい。

別表①

Q 災害時のトイレはどのように整備しているか? (複数回答可)

(1) トイレトレーラーなど水洗トイレがある	6
(2) マンホールなどを活用した災害トイレがある	20
(3) 災害発生時に、くみ取り式、水洗式の移動トイレを借りる	25
(4) 凝固剤を使う簡易トイレ	20

※(4)のみ選択した自治体は11、ほとんどが県南部、東部にある山間部の村

課題 ① トイレの数、洋式トイレの確保
② し尿のくみ取りや運搬
③ 衛生管理
④ 性被害対策 など

別表②

Q ペット(犬、猫)と入ることができる避難所はあるか?

ある	19	ない	15	不明	2
----	----	----	----	----	---

課題 ① ペットの飼育場所は・・・(スペースが確保できない)
② 同行避難の準備などが周知できていない
③ 受け入れの判断は施設管理者に一任
④ 衛生面、ペットのしつけ



伊藤のワンポイント

県と市町村との連携を忘れずに。県民の命と暮らしを守る、県庁内の組織づくりや体制整備もさらに進めてください！

伊藤の質問

伊藤は月に一度、奈良市中心部の清掃活動に取り組んでいます。わずか1時間で、写真①のように、いくつものゴミ袋が一杯になります。伊藤は、ゴミ問題を解決するため、適切なゴミ箱の設置を、県議会で提案してきました。今年1月には、奈良県庁の隣にある奈良公園バスターミナルに、最新技術でゴミを効率的に集める「スマートゴミ箱」



2月16日(日)7:30~8:30

(写真②)が設置されました。このような状況を受けて、奈良県のゴミ問題のとりえ方と、「スマートゴミ箱」の実証実験の結果について聞きました。



県の回答

実証実験開始1カ月で、燃やせるゴミ約250kg、ペットボトルなど約150kgを回収。さらに、ゴミのポイ捨て状況なども調査を実施。当面の間、実証実験を続け、今後のあり方を検討したい。



伊藤のワンポイント

ゴミ問題も県と市町村の連携が重要。スマートゴミ箱や、回収コストを加えたゴミ袋の協賛など、民間とも協力すれば、ゴミの無い美しい奈良県が実現するはず!

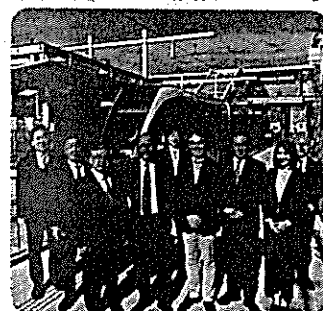


スマートゴミ箱

2024年11月11日から13日、奈良県議会・建設委員会の県外視察で、関東地方を訪れました。茨城県の国営公園などで、集客、豊かな心身を育む取り組み、指定管理者の工夫、一体的なまちづくりなどを学びました。さらに、栃木県宇都宮市では、今の時代にあった路面電車＝LRTに乗車。公共交通のあり方や交流人口の増加などについて、担当者から聞きました。

また、日本最大の遊水池「渡良瀬遊水池」で、住民を洪水から守る「治水」にも目を向け、3日間の日程を終えました。

LRTの前にて、建設委員会メンバーら



編集後記

奈良市の新大宮に「つながる駄菓子屋 ふくふく堂」と「つながる食堂 福々堂」がオープン。駄菓子屋では、子ども(中学生以下)が1日1回100円でガチャを回せます。カプセルに入っている「ふく札(店舗内通貨)」で駄菓子を買ったり、カレーなどを食べることができるのです!そして、同じ店舗内の食堂「福々堂」は、ランチや居酒屋メニューが味わえ、売上の一部が子どもたちに。伊藤も、運営のお手伝いをしています。ぜひ一度、訪れてみてください。住所:奈良市大宮町3-2-39 電話:0742-94-3751



伊藤公式 SNS



皆様の声
お寄せください

伊藤まさや事務所

〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-5
佐川第一ビル403号室
メール:info@itomasaya.nara.jp

第11号様式の7（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 伊藤将也

年 月 日	令和7年8月1日他 【2025年8月発行】				
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.8」 94,000部				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング 90,000部 新聞折込 3,000部 その他、郵送・手渡し				
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝徳する機会とする。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷代	絆（株）	231,000円	デザイン印刷 一式 210,000×税	51
	ポスティン グ代	（株）SK コラ ボ ばど事業 部	384,120円	@3.88円× 90,000枚× 税	48
	郵送料	日本郵便 （株）	42,680円	@110×388 通	45
	折込料・配 送管理料	（株）読売	10,230円	折込：@3.00 円×3,000× 税 配送管理： @0.1円× 3,000×税	42
	R7年度充当合計 668,030円（うち98.5%を充当） 658,008円				
備考	添付資料：議会報告				

注 発行した広報紙を添付してください。



元・奈良テレビアナウンサー 無所属

奈良県議会議員 (奈良市・山辺郡選挙区選出)

No.08

(2025.8.1発行)

伊藤まさやの 県政フレッシュ

議会活動
報告

発行:伊藤まさや事務所
〒630-8241
奈良市高天町38-1 佐川第一ビル403

6月県議会

伊藤の活躍続く 2会期連続の一般質問

6月県議会が6月18日に開会。

伊藤は2月県議会に続いて、本会議で「一般質問」を担当しました。

今回も、本会議での一般質問を「やさしく」「分かりやすく」紹介します。

本会議の
一般質問の様子は
こちらから



伊藤の質問

都市計画道路の見直しについて

都市計画道路は、地域の中をスムーズに、移動できるようにして、よりよい街の環境を形づくる道路です。例えば、写真の道路は、それぞれ合わせて4車線が計画されていますが、整備は進んでいません。奈良市には、72の都市計画道路があり、整備率は、去年3月末時点で51.8%です。また、都市計画道路の区域内(沿線)では、建築制限がかかります。そのため、まちづくり計画との調和を図り、都市計画道路の見直し作業が必要ですが…?



県議会事務局提供

伊藤の質問

奈良市域のタクシーの状況

奈良市域では令和4年度で、9事業者、325台のタクシーがあります。どのくらいの台数のタクシーが動いているのか=実働率は64.3%。100台あまりのタクシーが動いていません。原因は「運転手不足」「売上減少」「高齢化」など。タクシーは、観光や市民生活に欠かせません。また、公共交通機関の1つであり、奈良県といった行政側も、実働率や収支の改善などを検討するべきではないでしょうか。

県の回答

近年、人口減少などで、その計画の必要性が低下するなどの課題が生じている。市町村の産業や観光振興の計画などを踏まえること。さらに、社会経済情勢などの変化もとらえ、まちづくり計画との整合性を考慮し、都市

計画道路
の見直しな
どを進めて
いきたい。

県の回答

タクシーは、地域のきめ細やかな移動需要を支える公共交通手段である。運転手不足への対策としては、第1種運転免許を持つ一般の方を、タクシー事業者が運転手として雇用・管理し、有償で乗客を運送する「日本版ライドシェア」も有効な手段の一つとなり得ると考えている。まずはタクシー事業者から十分に課題等を聞き取り、その導入に向けて県の支援や後押しが必要か、必要であれば、その内容は何が適切かなどを検討していきたい。

奈良天理桜井線(国道399号)
奈良市押上町付近



一条富雄線(一乗通り)
奈良市西包永町付近





伊藤の質問

仕事と育児が両立できる環境づくり

働きながら子育てをするには、社会全体で、子どもたちの成長を見守ることが必要です。幼少期は、保育園や幼稚園、こども園があります。さらに、小学校進学後は、学童保育といった公の支援があります。最近「企業内学童保育」も注目されています。仕事と育児を両立し、誰もが働きやすい社会にするために、奈良県や市町村、企業が協力しなければなりません。奈良県は、この環境づくりに、どう取り組んでいきますか。



県議会事務局提供



伊藤の質問

歯科医療に携わる人材育成と確保について

歯の健康を保つには「歯科医師」「歯科衛生士」「歯科技工士」が欠かせません。しかし「歯科技工士」の業務従事者（免許を持ち、仕事に就いている人の割合）は26.6%。また、50歳以上の割合が半数を超えています。「長時間労働」「賃金の低さ」「経営面からの価格競争」などが原因で、歯科技工士の社会での立ち位置は、十分ではありません。奈良県は、歯科医療に携わる人材の育成・確保をどのように進めますか。

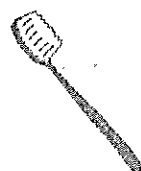
県の回答

企業内学童保育については、企業が福利厚生の一環として取り組みを始めていることは承知している。大変意義のあることと考えている。企業の福利厚生に、県の直接的な支援は行えないが、仕事と育児の両立に取り組む企業の表彰や事例発表などを通じて、好事例として紹介し、取組が広がるよう応援していきたい。



県の回答

現在、厚生労働省において「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」が開催され、歯科技工士の需給状況、人材確保対策、歯科技工の業務のあり方などについて、検討が重ねられている。国の検討会の議論を参考に、県歯科医師会、県歯科技工士会のご意見を伺いながら、県としての取組を検討していきたい。



6月県議会は、7月2日に終わり、新しい県議会議員長らが決まりました。伊藤まさやは「監査委員」になりました。監査委員は、地方自治法に基づいて設置されているものです。仕事としては、税金が正しく使われているかなど、財務＝自治体のお金の状況を監査＝チェックし、県民のみなさんにお知らせします。議会議員として、高い倫理観を持ち、監査委員を務めてまいります。また委員会は「総務警察委員会」に入りました。この委員会では主に、総務部が受け持つ分野を審議します。財政など幅広い内容が対象であり、委員会の議論にも、積極的に取り組んでいきます。



「西村副知事から辞令交付」(監査委員事務局提供)

伊藤まさやは多様な声を聴く「無所属」の県議会議員です。

(県議会公報に掲載)

伊藤公式
SNS

ホームページ



エックス



フェイスブック



ユーチューブ



皆様の声
お寄せください

伊藤まさや事務所

〒630-8241

奈良県奈良市高天町38-5

佐川第一ビル403号室

メール:info@itomasaya.nara.jp

第11号様式の7（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）					
				会派・議員名	伊藤將也
年 月 日	令和7年10月20日他 【2025年11月発行】				
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.9」 94,000部				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング 90,000部 新聞折込 3,000部 その他、郵送・手渡し				
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝徳する機会とする。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷代	絆（株）	231,000円	デザイン印刷 一式 210,000×税	80
	ポスティン グ代	（株）SK コラ ボ ばど事業 部	384,120円	@3.88円× 90,000枚× 税	84
	郵送料	日本郵便 （株）	44,550円	@110×405 通	93
	折込料・配 送管理料	（株）読売	10,230円	折込：@3.00 円×3,000× 税 配送管理： @0.1円× 3,000×税	72
	R7年度充当合計 669,900円（うち99.5%を充当） 666,549円				
備考	添付資料：議会報告				

注 発行した広報紙を添付してください。



元・奈良テレビアナウンサー 無所属

奈良県議会議員 (奈良市・山辺郡選挙区選出)

No.09

(2025.11.1発行)

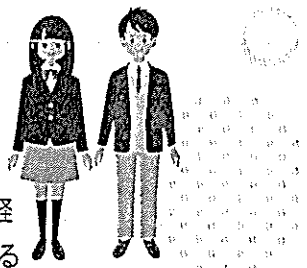
伊藤まさやの
県政フレッシュ議会活動
報告

9月県議会 常に県民目線! 「一般質問」

質問 ①

奨学金を借りる高校生が
いることを知っていますか?

山下知事は、就任してから、高校授業料の実質無償化など、教育費の負担軽減を進めてきましたが、「奨学金」を借りる(例: 公立高校で自宅通学の場合、月に1万8000円)高校生を育てる、所得が低い世帯の教育費の負担についてどのような考えを持っていますか?



質問 ②

一人暮らしのお年寄り。
「住まい」の不安に
応えるには...

お一人の暮らしの高齢者でも、安心して生活できるように、様々なニーズや経済状況、地域の実情に応じた「住まい」を、整備していく必要があると考えますが、どのように取り組んでいきますか?



9月17日から10月24日まで、9月県議会が開かれました。3会期連続で「一般質問」に登壇。「弱い立場にある人を支える」をテーマに、4つの質問をしました。今回も分かりやすく紹介します。

本会議の
一般質問の様子は
こちらから

質問 ③

「線状降水帯」発生時
の防災体制を考える

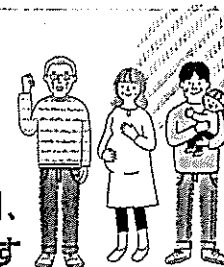
「線状降水帯」による大雨が、近年増加しており、各地で、大きな被害を出しています。奈良県では、線状降水帯の発生による大雨に対して、どのような防災体制で、対応しようとしていますか。



質問 ④

手話や音訳の役割、
とても大切なんです

視覚や聴覚に障害のある方を支援するために、手話通訳者や、音訳などができる人を、どのように養成していきますか。また、音訳や点訳では、多くのボランティアに、活動をお願いしています。そのボランティアへの支援については、どう考えますか。



一般質問の回答は、裏面をご覧ください!

県議会事務局提供



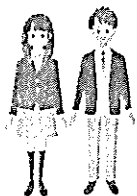
9月県議会一般質問 奈良県の回答

本会議の一般質問の様子はこちらから



伊藤の質問

奨学金を借りる高校生がいることを知っていますか？



子育て世帯において大きな割合を占める教育費負担の軽減施策については、様々な制度が、年々充実してきている。県としても、国の制度拡充の動きを注視しつつ、経済的に困難な状況に置かれている世帯に対する支援の充実に取り組んでいきたい。



低所得世帯の高校生も、安心して進路選択ができる、奈良県独自の制度設計を考えていただきたい！

伊藤の質問

一人暮らしのお年寄り。「住まい」の不安に応えるには…



民間賃貸住宅に入居したいが、高齢であることを理由に入居を断られるといったことも近年課題となっている。これに対しては、入居後の見守りサポートと組み合わせることで大家の入居拒否感を軽減し、円滑な入居を支援する取組みを促進しているところ。さらに、このような賃貸住宅を「居住サポート住宅」として認定する制度を、今年10月に開始することとしている。また、高齢者の住まいについての取り組みについて、今年度、新たに県民調査を実施し、その結果を、来年度策定する第10期介護保険事業支援計画に反映する予定。

伊藤の質問

「線状降水帯」発生時の防災体制を考える



今後は、予測精度の向上を受け、「線状降水帯」の半日前予測が公表された場合、適切なタイミングで警戒体制をとることを判断。実際に線状降水帯が発生した時は、災害警戒本部を設置する。警戒体制をとった場合は、警察、消防、自衛隊及び市町村などと情報共有を行い、仮に大きな災害となった場合でも、災害対策本部の迅速な設置により、被害の最小化に努めていく。

伊藤の質問

手話や音訳の役割、とても大切なんです



手話通訳者や音訳者などの役割は大きく、県では、人材を養成するため、毎年度研修を実施している。音訳や点訳については、正確な情報を伝えるための専門的な技術が必要であり、無報酬のボランティアで担っていただいている皆様には、大変感謝している。その支援については、ボランティア団体と連携し、より活動しやすい環境づくりに努めたい。



県議会事務局提供

伊藤まさやは多様な声を聴く「無所属」の県議会議員です。

(県議会会派は自民党派)

伊藤公式
SNS

ホームページ



エックス



フェイスブック



ユーチューブ

皆様の声
お寄せください

伊藤まさや事務所

〒630-8241

奈良県奈良市高天町38-5

佐川第一ビル403号室

メール:info@itomasaya.nara.jp

第11号様式の7（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 伊藤将也

年 月 日	令和8年3月20日他 【2026年3月発行】				
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.10」 96,000部				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング 90,000部 新聞折込 3,000部 その他、郵送・手渡し				
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝徳する機会とする。				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷代	絆（株）	235,950円	デザイン印刷 一式 214,500×税	133
	ポスティン グ代	（株）SK コラ ボ ばど事業 部	384,120円	@3.88円× 90,000枚× 税	125
	郵送料	日本郵便 （株）	44,000円	@110×400 通	次年度に て充当予定
	折込料・配 送管理料	（株）読売	10,230円	折込：@3.00 円×3,000× 税 配送管理： @0.1円× 3,000×税	次年度に て充当予定
R7年度充当合計 620,070円（うち97.4%を充当） 603,947円					
備考	添付資料：議会報告				

注 発行した広報紙を添付してください。

元・奈良テレビアナウンサー

奈良県議会議員(奈良市・山辺郡選挙区選出)

No. **10**
2026.03.31
発行

伊藤まさやの 県政フレッシュ

2月県議会一般質問

様々な奈良県の
課題を伊藤が
紹介します！



議会活動報告

本会議の
一般質問の様子は
こちらから



一般質問は、県民のみなさんの代表である県議会議員が集まる「本会議」で、選ばれた議員が、知事や幹部職員に、奈良県の課題や県民の疑問などを質問します。質問することが議論を深め、県民の暮らしを豊かにする一歩につながります。

伊藤まさやは、地域の声などをもとに、ズバリ！
こんな質問をしました

① ひきこもりの自立支援

ひきこもりにある人たちや家族を、どのように支援しますか。
自立への取り組みも教えてください。

② 子ども性暴力防止法

「子ども性暴力防止法(日本版DBS)」が、今年12月に施行されます。
奈良県では、どのような対応を進めていますか。

③ 奈良の大規模災害対策

大きな災害では、多くの方が、家を失う恐れがあります。
奈良県として、住まいの安心の確保を、どのように考えていますか。

④ 奈良公園のシカのマダニ

奈良公園の「奈良のシカ」に寄生するマダニによる健康被害が
心配されます。観光客の安全のための対応は…

⑤ キャッシュレス決済の拡大

奈良県庁でも「キャッシュレス決済」を拡大しませんか。



県議会議務局提供

①～⑤の回答は裏面をご覧ください

2月県議会一般質問 奈良県の回答

本会議の一般質問の様子は
こちらから➡



伊藤の質問① ひきこもりの自立支援



県の回答

ひきこもりは、本人や家族に寄り添い、個々の段階に応じた支援が必要です。福祉、雇用、教育など、様々な機関や民間団体などと連携して、支援に取り組んでいきます。

★伊藤から一言

ひきこもりに手を差し伸べている現場の声に耳を傾けてください。

伊藤の質問② 子ども性暴力防止法



県の回答

法律の趣旨理解や周知を図り、事業者への指導監督を行います。奈良県も、学校や施設管理者として、義務付けられた措置を講じていきます。

★伊藤から一言

性被害を受けた子どもの心の傷は計り知れません。県教育委員会、奈良県警察などと協力して対応を！

伊藤の質問③ 奈良の大規模災害対策



県の回答

応急仮設住宅の速やかな供給体制整備、住み慣れた住宅での生活継続支援(修理)などで、生活再建の第一歩、復興を支えていきます。

★伊藤から一言

南海トラフ巨大地震などでは、他府県との連携も重要。防災部局、関西広域連合などと協力して「住まいの安心確保」を確実なものに。

伊藤の質問④ 奈良公園のシカのマダニ



県の回答

専門家からも「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」に感染する可能性の指摘があります。官民連携の注意喚起、マナー啓発をしていきます。

★伊藤から一言

シカに直接触れないことが大切。効果的な啓発を実施してください。

伊藤の質問⑤ キャッシュレス決済の拡大



県の回答

申請手数料納付などで使われる収入証紙は不便な点があると認識しています。現在、キャッシュレス決済への移行に向けて準備を進めています。時代に即した納付手段を導入していきます。

★伊藤から一言

高齢者などには、丁寧な窓口対応をしてください。



伊藤まさやプロフィール

元・奈良テレビ放送アナウンサー
アナウンサーとしてニュースの最前線に
奈良県政、県民など豊富な取材経験を持つ。
現在は、奈良県監査委員、FM五條DJ
演劇神社氏子総代会顧問なども務める
ペットは、犬の「すもも」



SNSでも発信中です！ぜひご覧ください。



公式サイト



Facebook



X



Youtube

第11号様式の11（第5条関係）

2025 年度事務所状況報告書	
会派・議員名 伊藤將也	
①政務活動事務所	☐ 自宅 ☒ 自宅以外
②所在地	住所 奈良県奈良市高天町 38-5 電話 090-3067-0110 延べ床面積 31.14 m ²
③他用途との兼用	☐ 無 ☒ 有 ☒ 後援会の事務所 ☐ 政党事務所 ☐ その他（ ）
④所有区分	☐ 自己又は配偶者、3 親等以内の親族、同一生計者の所有 ☒ 賃貸物件 (賃貸借契約先 株式会社 佐川 代表取締役 佐川達郎) 所有者 ☒ 第三者 ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) ☐ 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	☒ 使用実態（使用面積又は使用時間による） ☒ 事務所全体面積 31.14 m ² (a) うち政務活動使用面積 15.57 m ² (b) ☐ 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b) / (a) = 15.57 / 31.14 按分率 50 %
⑥事務所賃借料の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 50% (按分率の考え方：上記⑤に同じ)
⑦駐車場代の計上	☒ 無 ☐ 有 ☐ 来客専用 按分率 / ☐ 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方：)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 50% (按分率の考え方：上記⑤に同じ)
⑨備考	

注 賃貸借（事務所・駐車場）の場合は、別途契約書を添付してください。

[貸主・借主]

* 賃 貸 借 契 約 書 *

物件名称	佐川第一ビル 403 号室
借 主	伊 藤 將 也 様



有限会社 賃貸のニッセイ

担 当



貸借契約書（事務所）

物件表示	物件名	佐川第一ビル		
	所在地	奈良県奈良市高天町38-5	区画	403 号室
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	専有面積	約31.14 m ²

契 約 条 件	賃貸借期間	西暦 2023 年 5 月 1 日～西暦 2025 年 4 月 30 日まで 2 年間												
	敷 金		¥	1	8	6	0	0	0	円				
	礼 金		¥	1	8	6	0	0	0	円				
	賃 料			¥	6	8	2	0	0	円	(消費税率 10%、内消費税 6,200 円)			
	共 益 費			¥	1	6	5	0	0	円	(消費税率 10%、内消費税 1,500 円)			
	支 払 期 限	翌月 分を毎月 末 日迄に指定された方法で支払うこと。												
	支 払 方 法	【銀行振込】 三井住友銀行 XX 名義 株式会社 佐川												
使 用 目 的	政務活動のための事務所									解約予告		貸主 (6) ヶ月前予告 借主 (3) ヶ月前予告		

特 約 条 項	1.本物件には駐輪場がなく、建物敷地内及び周辺への自転車、バイク等の駐輪は厳禁とします。
	2.本物件区画内にある電気メーターの検針のため、月に一度甲が立ち入ることを乙は承諾し、乙はこれに協力すること。尚、乙は毎月賃料等と共に電気代を甲に支払うものとする。
	3.乙が本物件を使用する上で発生する事業用廃棄物については、甲指定のゴミ回収業者にて回収を行うものとし、乙は指定の場所、日時を遵守すること。尚、ゴミ処理代は共益費に含むものとする。
	4.電話、インターネット等の引込工事を必要とする場合、これらに掛かる費用は乙の負担にて行うものとする。
	5.看板の取り付けは予めそのデザイン、規模、設置場所等を甲に提示し、承諾を得た上で行うものとする。
	6.本物件の使用時間は午前7:00から午後10時までとし、午後10時までに消灯し退室するものとする。
	7.乙は契約条項第20条(保険の加入)に基づき、テナント総合保険(借家人賠償責任特約付き)に加入し、本賃貸借契約期間中はこれを継続更新しなければならない。
	8.消費税率が改定された場合、契約条項第11条(消費税等)に基づき改定後の税率に準ずるものとする。
	9.契約条項第29条(明渡し時の原状回復)について、乙が造作した内装及び什器備品については契約終了の際にはすべて撤去し、原状に復した上で甲に明け渡さなければならない。
	10.契約条項第9条(更新料)、第33条(家賃債務保証業者の提供する保証)は全文適用しないものとする。
	11.本契約を解約の際、退去月については賃料等の日割計算は行わないものとする。
	12.家賃は毎月末日までに翌月分を甲指定の口座に振込にて支払うこと。尚、振込手数料は乙の負担とする。以下余白。

貸主（甲）と借主（乙）との間において、本日賃貸契約を締結し、その成立を証する為
本書式通を作成し、甲・乙記名押印の上各自巻通を保有する。

西暦 2023 年 5 月 1 日

貸主（甲） 住所

〒630-8241 奈良市高天町38番地の5
名称 株式会社 佐川 印  ()
代表取締役 佐川 達郎
登録番号 TEL 0742-22-2512 FAX 0742-27-0537 T2150001000924

借主（乙） 住所

氏名 伊藤 将也

TEL

連帯保証人

住所

氏名

TEL

借主（乙）との続柄

【弁済限度額 月額賃料等の24ヶ月】

緊急連絡先

住所

氏名

TEL

借主（乙）との続柄

仲介業者

住所 奈良市高天町31番地

有限会社 賃貸のニッセイ

代表取締役 中野 一 昭

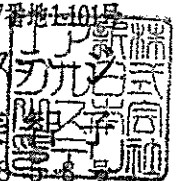
宅地建物取引業免許 奈良県知事（5）第3388号

宅地建物取引士

TEL 0742-20-4141 FAX 0742-20-4040

仲介業者

〒630-8113 奈良県奈良市法蓮町417番地1-101号

株式会社 新日本リアルス 

代表取締役 富田 美

奈良県知事（4）第3858号

TEL 0742-34-9500 FAX 0742-34-9600



覚 書

株式会社 佐川（以下甲という）と伊藤将也（以下乙という）は賃貸契約書の補足事項として下記の事項を承諾し、次の通り覚書を交換する。

記

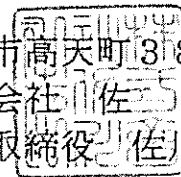
1. 2023年5月1日付けで締結した賃貸契約書の契約期間が2025年4月30日までの2年間となっているが、乙より解約の意思表示が無い限り本契約は自動更新するものとする。
2. 本取り決めにより、2025年4月30日から現在までも賃貸契約は自動更新されているものとする。

以上

上記合意の確認として、署名捺印のうえ各自1通保持するものとする。

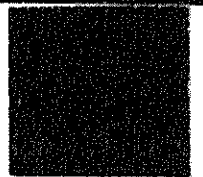
令和 8 年 4 月 22 日

賃貸人（甲）住 所 奈良市高天町3番地の5
氏 名 株式会社 佐 川
代表取締役 佐川 達郎



賃借人（乙）住 所
氏 名

伊 藤 将 也



2025年度雇用状況報告書

会派・議員名 伊藤將也

①雇用者	氏名 住所	電話番号
②雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ 派遣等	
③雇用期間	2025年 4月 1日～ 2026年 3月 31日	
④職務内容	政務活動に係る補助作業	
⑤給料（賃金）	1,500 円 （ ☐ 月給 ☐ 日給 ☒ 時給）	
⑥按分率の考え方	☐ 勤務実績時間による場合 政務活動時間（ 時間）／政務活動（ 時間）＋その他業務（ 時間） → 按分率 / ☐ 勤務実績日数による場合 政務活動日数（ 日）／政務活動（ 日）＋その他業務（ 日） → 按分率 / ☐ 職務内容による場合 （政務活動＋後援会活動） → 按分率 / ☒ その他による場合 → 按分率 1/2	
⑦添付書類	☐ 無 ☒ 有 ☒ 雇用契約書 ☒ 賃金台帳 ☒ 租税関係書類 ☐ 社会保険関係書類	
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 ☒ 同一生計者ではない。 ☒ 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。	
⑨備考	勤務形態は在宅勤務のみとし、且つ政務活動以外の業務をしていないが、政務活動費の財源が税金である点および交付目的の趣旨を鑑み、自主的な政治倫理姿勢として50%の按分率にて処理することとする。	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所		電話	
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで		
雇用形態	正規職員 <u>パートタイム</u> 派遣職員 その他（ ）		
就業場所	自宅（在宅勤務）		
仕事内容	政務活動に係る補助作業等		
就業時間 （休憩時間）	8：00～22：00 のうち数時間 （休憩時間は法定通り：6 時間超 45 分間、 8 時間以上 60 分間）		
休日	週 6 日程度		
休暇	不定期		
賃金	基本賃金 時間給 1,500 円 賃金締切日（毎月 末日） 賃金支払日（毎月 15 日） 賃金の支払方法（ ☐ 現金払い ☒ 振込 ） 賃金支払時の控除（ ☒ 所得税 ☐ 住民税 ☐ 健康保険 ☐ 介護保険 ☐ 厚生年金 ☐ 雇用保険） 昇給 ☐ 有 ☒ 無 賞与 ☐ 有 ☒ 無		
各種社会保険	☒ 労災保険 ☐ 雇用保険 ☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険 ☐ その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。			
		2025 年 4 月 1 日	
雇用者		伊藤 將也	
被雇用者			

政務活動補助業務賃金台帳(令和7年度)

【議員名 伊藤將也】

雇用者氏名			住所		生年月日		性別		雇入年月日		2023/6/1				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賞与1	賞与2	合計
労働日数	2	1	3	2	2	1	5	4	1	2	1	2	2		26
労働時間数	6.0	3.0	2.5	1.5	1.0	6.5	6.0	1.0	4.5	1.5	3.0	3.0			40
時間外労働															0
休日労働															0
深夜労働															0
基本給	9,000	4,500	3,750	2,250	1,500	9,750	9,000	1,500	6,750	2,250	4,500	4,500			59,250
															0
															0
時間外手当															0
通勤手当(課税)															0
通勤手当(非課税)															0
課税合計	9,000	4,500	3,750	2,250	1,500	9,750	9,000	1,500	6,750	2,250	4,500	4,500	0	0	59,250
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総支給額	9,000	4,500	3,750	2,250	1,500	9,750	9,000	1,500	6,750	2,250	4,500	4,500	0	0	59,250
健康保険料															0
介護保険料															0
厚生年金保険料															0
雇用保険保険料															0
社会保険料合計															0
課税対象額															0
所得税	276	138	115	69	46	299	276	46	207	69	138	138			1,815
市町村民税															0
															0
控除額合計	276	138	115	69	46	299	276	46	207	69	138	138	0	0	1,815
差引支給額	8,724	4,362	3,635	2,181	1,454	9,451	8,724	1,454	6,543	2,181	4,362	4,362	0	0	57,435
領収印															

給与所得・退職所得等の
所得税徴収計算書(甲)

国庫金 賦課金 32391

氏名	住所	生年月日	納税区分	納税月	納税額	延滞税	合計額
伊藤 哲也	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1	1977-07-12	1	7	32391	0	32391
氏名	住所	生年月日	納税区分	納税月	納税額	延滞税	合計額
伊藤 哲也	〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1	1977-07-12	1	7	32391	0	32391

納税区分の区分
令和 年 月 日
支払分課税所得額
及ひ振替特別所得控

証券受領
印
印

(納税年月日及び納税者名)
8.1.5
伊藤 哲也

日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収年月日及び領収者名が表示されているからお確かめください。

5-03501-00039127 1 (77-10686) 14

政務活動費 葉書・レターパック、切手受払簿(2025年度)

議員名: 伊藤將也

日付	会計帳簿番号	葉書・レターパック			切手			送付内容	送付先
		単価	枚数	購入金額	単価	枚数	購入金額		
2025.4.5	2	430	1	430				政務活動費書類一式 郵送	伊藤県議自宅
2025.4.30	14	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.6.3	22	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.7.4	33	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.8.4	44	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.9.6	59	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.9.26	65	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.10.8	70	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.10.18	71	430	1	430				政務活動費書類 郵送	伊藤県議自宅
2025.11.8	82	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025.11.27	91	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2026.1.6	104	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2026.2.6	112	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2026.3.10	120	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2026.3.29	131	418	1	418				政務活動費書類 郵送	事務職員自宅
2025(R7)年度計				6,294			0		

注 1 年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出するものとする。
2 切手等は郵送の都度、必要枚数を購入することとする。
3 送付内容、送付先を必ず記載すること。